

## 消費税率変更に関する重要なお知らせ

お客様各位

2019年8月5日  
岡本無線電機株式会社  
営業統括本部

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

EC部

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承の通り、2019年10月1日から消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます)の税率が「8%」から「10%」へ引き上げられることとなります。これにより弊社 EC サイト(E-JUNCTION)のご請求に関しては、消費税法改正に伴い、新税率の適用を受ける部分については新税率「10%」にて計算しご請求させていただきますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

—記—

- 消費税法の改正により、ご注文日付に関わらず、弊社からの出荷が10月1日(火)以降となる商品につきましては、新税率の「10%」が適用されます。(※出荷日基準で消費税率等が適用)
- 弊社 EC サイト表記の消費税計算は9月30日(月)業務終了後に新税率「10%」にて計算し、表示変更いたします。  
(弊社システム上、ご注文受付メール・見積書等も同タイミングに表示変更となります) 予めご了承ください。
- 9月30日以前にご注文、前払い(税率「8%」)手続きを頂き、10月1日以降の商品出荷となる場合、  
見積書、見積回答メール、サイト画面(「現在のカゴの中」「入金内容のご確認」)、ご注文受付のご案内メール等、すべて税率「8%」で表示しますが、商品出荷時に税率「8%」と「10%」の差額分を追加で請求書発行・ご送付いたしますのでお支払いお願い致します。(納品書・出荷案内メールについては税率「10%」でご連絡させていただきます)
- 9月30日以前にご注文、代金引換(税率「8%」)の手続きを頂き、10月1日以降の商品出荷となる場合、  
見積書、見積回答メール、サイト画面(「現在のカゴの中」「入金内容のご確認」)、ご注文受付のご案内メール等、すべて税率「8%」で表示しますが、商品出荷時に税率を「8%」から「10%」へ変更して請求いたしますのでお支払いお願い致します。  
(納品書・出荷案内メールについては税率「10%」でご連絡させていただきます)
- 弊社都合により予定よりも遅れて出荷した場合であっても、それぞれの出荷日基準で税率を適用し、商品出荷が10月1日(火)以降の場合には新税率「10%」が適用されます。
- 但し、EC サイト掲載商品で2019年4月1日以前より販売価格等の販売条件に変更が無い商品については経過措置により旧税率「8%」が適用されますが、経過措置対象可否の確認については弊社にて行い、経過措置が適用される場合のみこちらから御連絡させていただきます。
- 消費税は一明細(販売価格×数量)ごとに計算し、1円未満は四捨五入されます。

ご注文日	2019/9/30 以前		2019/10/1 以降
弊社出荷日	2019/9/30 以前	2019/10/1 以降	
適用税率	8%	経過措置対象	10%
		8%	

ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な場合は、弊社 EC 部までお問い合わせください。 メール：[EJ1@okamotonet.co.jp](mailto:EJ1@okamotonet.co.jp)